

行政経営会議 事案書

開催日：令和 6 年 1 月 26 日（金）

担当課：健康福祉部 医療健診課 健康づくり推進課
市民経済部 保険年金課

<p>件 名：大和市国民健康保険データヘルス計画（第 3 期）の策定について</p>	
<p>提出理由：令和 6 年度～11 年度を計画期間とした第 3 期大和市国民健康保険データヘルス計画を策定するにあたり、その内容について了承を得るため</p>	
<p>内 容：</p> <p>1. データヘルス計画とは</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての保険者に対して、被保険者の健康の保持増進を目的として、健康・医療情報を活用し、効果的に保健事業を実施するため、国より策定が求められている実施計画のこと。 大和市国民健康保険データヘルス計画は、市の国民健康保険被保険者を対象とした計画としている。 <p>2. 計画策定の背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市においては、平成 28 年度に第 1 期データヘルス計画を策定し、翌年度に現計画である第 2 期データヘルス計画（平成 30 年度～令和 5 年度）を策定した。 その後、国の手引きにより、各保険者における計画の標準化や共通指標の設定が示された。 第 2 期データヘルス計画の計画期間が令和 5 年度をもって終了することから、国の手引きで示された計画の標準化等を反映し、令和 6 年度を始期とする第 3 期データヘルス計画を策定する必要がある。 <p>3. 計画策定の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の手引きに基づき、神奈川県より、県の状況等を踏まえた共通指標が示されており、計画の策定にあたっては、被保険者の健康・医療データを分析し、共通指標を踏まえた上で、本市における健康課題を抽出し、その課題を解決するための保健事業を盛り込んだ計画とする。 また、各保険者に策定が義務付けられている「特定健康診査等実施計画」についても保健事業の中核をなす計画であり、データヘルス計画と一体的に策定することが望ましいとされていることから、手引きに基づき一体的に策定するものである。 	<p>4. 計画の概要</p> <p>(1) 計画の目的 被保険者の健康の保持増進及び、生活の質（QOL）の維持・向上を図ることで医療費の適正化につなげる。</p> <p>(2) 計画期間 令和 6 年度～11 年度</p> <p>(3) 大和市の健康課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ア. 健診結果において BMI・中性脂肪等の有所見割合が高く、生活習慣病リスクが高い イ. 糖尿病（性腎症）等による、人工透析患者割合が高い ウ. 経年的に一人当たりの医療費が増加している <p>※健診情報、医療データ等を分析し、本市における健康課題を上記のとおり抽出した。</p> <p>(4) データヘルス計画全体における目的 抽出した健康課題に対して、この計画によって目指す姿（目的）・目標・評価指標を設定した。</p> <p>健康課題ア・保健事業対象者の把握 ・生活習慣病の予防</p> <p>健康課題イ 糖尿病（性腎症）重症化予防 健康課題ウ 1 人当たりの医療費の抑制</p> <p>(5) 健康課題を解決するための個別の保健事業</p> <ul style="list-style-type: none"> アー① 特定健康診査受診勧奨事業 ② 人間ドック助成事業 ③ 特定保健指導受診勧奨事業 ④ がん検診受診勧奨事業 イー① 糖尿病（性腎症）重症化予防事業 ② 糖尿病重症化予防のための受診勧奨事業 ウー① ジェネリック医薬品普及啓発事業 ② 適正受診勧奨事業
<p>経 過</p> <p>H20.3 特定健康診査等実施計画（第 1 期）策定 H25.3 特定健康診査等実施計画（第 2 期）策定 H29.3 大和市国民健康保険データヘルス計画（第 1 期）策定 H30.3 大和市国民健康保険データヘルス計画（第 2 期）特定健康診査等実施計画（第 3 期）策定</p>	<p>今後の予定</p> <p>R6.2 国民健康保険運営協議会へ諮問・答申 R6.3 計画の策定 R6.4 計画の実施</p>